

2019年度(1月1日～12月31日)

事業報告書

公益財団法人 日本相撲協会

目 次

I. 法人の概況

1. 設立年月日	1
2. 定款に定める目的	1
3. 定款に定める事業内容	1
4. 会員の状況	1
5. 主たる事務所の状況	2
6. 役員等に関する事項	2
7. 職員等に関する事項	3
8. 許認可に関する事項	3

II. 事業の状況

A 公益目的事業

1. 相撲競技の公開	
(1) 力士の相撲競技の公開実施	4
2. 人材の育成	
(1) 力士、行司、呼出、床山の養成	5
(2) 相撲教習所の維持運営	8
3. 指導普及活動	
(1) 青少年、学生に対する相撲の指導奨励	10
(2) 草津相撲研修道場の維持運営	16
4. 広報活動	
(1) 広報部運営	16
(2) 相撲に関する出版物の刊行	17
5. 相撲記録の活用・保存	
(1) 記録映像の制作	18
(2) 記録映像の保存	18
(3) 相撲博物館の維持運営	19
6. 商品開発室の活動	22

B 収益事業

1. 貸館事業
2. 広告・物販事業
3. 一般外来診療

C その他の事業

1. 年寄、力士および行司等の福利厚生	22
2. その他の活動	23

III. 法人の運営・管理

1. 役員会等に関する事項	
(1) 理事会	24
(2) 評議員会	26
(3) 横綱審議委員会	27
2. 維持員制度の維持運営	27
3. 国技館の維持運営	27
4. 暴力団等反社会的勢力の排除の徹底	28
5. 重要な契約に関する事項	28

6. 正味財産増減の状況並びに財産の状態の推移	28
7. 内部統制に関する事項	28
IV. 法人の課題	30
V. 決算期後に生じた法人の状況に関する重要な事実	32

事業報告

I. 法人の概況

1. 設立年月日

大正14年12月28日 財団法人 大日本相撲協会設立
昭和32年12月 1日 財団法人 日本相撲協会へ名称変更
平成26年 1月30日 公益財団法人 日本相撲協会へ移行

2. 定款に定める目的

この法人は、太古より五穀豊穰を祈り執り行われた神事(祭事)を起源とし、我が国固有の国技である相撲道の伝統と秩序を維持し継承発展させるために、本場所及び巡業の開催、これを担う人材の育成、相撲道の指導・普及、相撲記録の保存及び活用、国際親善を行うと共に、これらに必要な施設を維持、管理運営し、もって相撲文化の振興と国民の心身の向上に寄与することを目的とする。

3. 定款に定める事業内容

- (1)本場所及び巡業の開催
- (2)相撲道の伝統と秩序を維持するために必要な人材の育成
- (3)相撲教習所の維持、管理運営
- (4)青少年、学生等に対する相撲道の指導普及
- (5)相撲記録の保存及び活用
- (6)国技館の維持、管理運営
- (7)相撲博物館の維持、管理運営
- (8)相撲診療所の維持、管理運営
- (9)その他この法人の目的を達成するために必要な事業

4. 会員の状況

(ア)2019年度末の会員(維持員)の状況

	東京	大阪	名古屋	福岡	当期末 合計	増減
普通維持員	273名	263名	238名	211名	985名	4名
団体維持員	26名	37名	62名	39名	164名	▲4名
特別維持員	1名	0名	0名	0名	1名	0名
未加入	0名	0名	0名	0名	0名	0名
合計	300名	300名	300名	250名	1150名	0名

(イ)維持員の確認審査

6年毎に行う。

(ウ)維持費(寄付金)

東京地区 6ヶ年分 1名あたり 4,140,000円(平成28年～33年)
地方地区 6ヶ年分 1名あたり 1,380,000円(平成29年～34年)

5. 主たる事務所の状況

東京都墨田区横網一丁目3番28号

6. 役員等に関する事項

2019年度末現在の役員及び会計監査人は、次の通りである。

役職	氏名	年寄名	担当職務・現職	常勤・非常勤
理事長	保志 信芳	八角	協会全般	常勤
理事	中山 浩一	尾 車	事業部長 全国維持員会会長 博物館運営委員	〃
〃	黒谷 昇	鏡 山	指導普及部長 生活指導部長 コンプライアンス部長 危機管理部長 博物館運営委員	〃
〃	小林 秀昭	境 川	地方場所部長(福岡)	〃
〃	総田 清隆	春日野	巡業部長 監察委員長 警備本部長	〃
〃	小岩井 昭和	出羽海	地方場所部長(名古屋)	〃
〃	平野 兼司	山 響	教習所長	〃
〃	青木 康	芝田山	広報部長 総合企画部長 博物館運営委員	〃
〃	蓬田 光吉	高島	地方場所部長(大阪)	〃
〃	山口 寿一	-	会社役員	非常勤
〃	今井 環	-		〃
〃	高野 利雄	-	弁護士	〃
監事	岡部 観栄	-	宗教法人役員	〃
〃	梶木 壽	-	弁護士	〃
〃	福井 良次	-		〃
副理事	尾曾 武人	藤島	事業部副部長 審判部副部長(ドーピング防止副委員長) 警備本部副部長 博物館運営委員 新弟子検査担当	常勤
〃	坂爪 忠明	花籠	巡業部副部長 警備本部副部長 新弟子検査担当 地方場所(福岡)	〃

会計監査人	EY新日本有限責任監査法人
-------	---------------

7. 職員等に関する事項

2019年度末現在の職員は、次の通りである。

職員数		前期末比較	平均年齢	平均勤続年数
男子	42名	+4名	47歳	13年
女子	14名	+2名	42歳	9年
合計	56名	+6名	44歳	12年

8. 許認可に関する事項

該当事項なし

II. 事業の状況

A 公益目的事業

1. 相撲競技の公開

(1) 力士の相撲競技の公開実施

(ア) 本場所の実施

年6本場所制を採用し、次の通り相撲競技を公開実施した。

2019年度本場所日程

場所別	番附発表	初日	千秋楽	開催場所
一月場所	2018年12月25日	1月13日	1月27日	国技館
三月場所	2月25日	3月10日	3月24日	エディオンアリーナ大阪
五月場所	4月30日	5月12日	5月26日	国技館
七月場所	6月24日	7月7日	7月21日	ドルフィンズアリーナ
九月場所	8月26日	9月8日	9月22日	国技館
十一月場所	10月28日	11月10日	11月24日	福岡国際センター

- ① 本場所相撲は、NHKのテレビ・ラジオで実況放送した。
- ② 相撲競技の勝負判定の公正を期すため、取組映像のVTRを使用した。
- ③ 入場者に対して当日の取組表を配布。外国人用「英文取組表」のデザインを一新した。
- ④ 各国使節団、在日外交官等の相撲観覧には積極的に便宜を与え、諸外国との親善に寄与すると共に国技相撲の紹介に努めた。
- ⑤ インターネットテレビ局「AbemaTV」にて日本国内全本場所の序ノ口から結びの全取組を実況配信した。
- ⑥ 国内外の入場券需要に応えるため、オンライン発券システムやインターネットによる販売環境を整えた。また日本語版、英語版による入場券販売告知の充実に努めた。

(イ)巡業の実施

本場所開催地以外の地方巡業による相撲競技を公開実施した。

① 巡業の実施状況は、次の通りである。

春巡業	夏巡業	秋巡業	冬巡業	合 計
五條市	岐阜市	七尾市	直方市	
奈良市	羽曳野市	金沢市	下関市	
加古川市	草津市	砺波市	人吉市	
豊岡市	越前市	糸魚川市	うきは市	
宇治市	富山市	大田原市	大分市	
津市	松本市	千葉市	小国町	
西尾市	所沢市	相模原市	鹿児島市	
静岡市	東金市	甲府市	諫早市	
八王子市	立川市	伊豆市	佐賀市	
川崎市	秩父市	焼津市	うるま市	
藤沢市	宇都宮市	浜松市		
常陸大宮市	郡山市	常滑市		
大田市	福島市	京都市		
足立市	仙台市	門真市		
行田市	村山市	姫路市		
柏市	青森市	安芸市		
高崎市	板柳町	倉敷市		
佐野市	函館市	出雲市		
日高市	札幌市	三原市		
青梅市	釧路市	広島市		
横浜市	KITTE丸の内	福山市		
町田市				
水戸市				
計23ヶ所	計21ヶ所	計21ヶ所	計10ヶ所	計75ヶ所

② 特別興行

2月10日(日)、フジテレビ主催の「日本大相撲トーナメント」を開催した。

2. 人材の育成

(1)力士、行司、呼出、床山の養成

(ア)力士の養成

① 新弟子検査は、本場所毎に年6回、実施した。

・新弟子検査基準

身長167センチ以上、体重67キロ以上。但し、三月場所新弟子受検者で、中学校卒業見込者に限り、身長165センチ以上、体重65キロ以上とする。

・本年度新たに登録した力士は合計70名、引退した力士は73名である。

よって30年度末より3名減少となった。

- ② 新規登録力士は、相撲教習所で6ヶ月間教習するほか、各相撲部屋に配属して養成した。
- ③ 力士養成のため、各相撲部屋に相撲部屋維持費・稽古場経費を、また、幕下以下の力士養成のため、養成員養成費を支給した。
- ④ 十枚目以上の力士には給与・力士補助費・力士褒賞金を支給するほか、三役以上の力士には本場所特別手当を支給した。
 - ・横綱綱代は師匠に実費を支給した。
 - ・幕下以下の力士には本場所毎に場所手当を支給するほか、幕下以下奨励金を支給した。
- ⑤ 十枚目以上の力士を養成した師匠には養成奨励金を支給し、力士養成を奨励している。
- ⑥ 本場所毎に各段優勝者および三賞受賞者には賞状および賞金を支給した。
- ⑦ 力士数は、次の通りである。

11月場所力士数	
横綱	2名
大関	2名
三役	4名
幕内	34名
十枚目	28名
幕下	120名
三段目	198名
序二段	216名
序ノ口	55名
番附外	17名
計	676名

6場所平均力士数	
2019年度	687名

(イ) 土俵を中心とした施策

本年度も土俵の充実を図り、土俵の美を実現し、国技相撲を維持発展させることを目標に、次の事項を実施した。

- ① 力士等に国技としての正しい相撲の在り方および相撲技術、土俵態度その他について常に研修、指導している。
- ② 「力士の心得」・「巡業の心得」・「協会員のあり方」を指針として、力士等の精神面の指導を行った。
- ③ 師匠会を東京本場所後に開催し、各本場所および本場所間の状況をもとに、力士等に対する指導監督の成果を検討し、必要事項を指示すると共に、是正事項に対する施策を協議する等、師匠会の活用を一層強化した。
- ④ 協会幹部は、力士会等に積極的に出席し、力士等の意向を聴取することに努めた。
- ⑤ 土俵の礼儀・作法・立ち合いについて指導した。
- ⑥ 支度部屋の監視や携帯電話の一時預かり等、故意による無気力相撲の再発防止に努めた。
- ⑦ 力士等の外部出演等については規制を行い、力士等が相撲に専念するよう努めた。

(ウ) 行司の養成

- ① 幕下以下行司の養成は、師匠である年寄が当たった。
- ② 行司として必要な実技指導等は、立行司ならびに行司会委員が当たった。

③ 行司全員に月給制による給与を支給し、場所ごとに装束補助費も支給した。

④ 2019年12月末の行司数は次の通りである。

立 行 司	1名
三 役 行 司	4名
幕 内 行 司	8名
十 枚 目 行 司	9名
幕 下 行 司	9名
三 段 目 行 司	3名
序 二 段 行 司	3名
序 ノ ロ 行 司	8名
計	45名

行司の番附編成は、原則として毎年九月場所後の理事会にて、翌年度の階級順位を決めている。

(エ) 呼出の養成

① 幕下以下呼出の養成は、師匠である年寄が当たった。

② 呼出として必要な実技指導等は呼出会委員が当たった。

③ 呼出全員に月給制による給与を支給し、場所ごとに装束補助費も支給した。

④ 2019年12月末の呼出数は次の通りである。

立 呼 出	0名
副 立 呼 出	0名
三 役 呼 出	4名
幕 内 呼 出	8名
十 枚 目 呼 出	12名
幕 下 呼 出	7名
三 段 目 呼 出	3名
序 二 段 呼 出	2名
序 ノ ロ 呼 出	6名
計	42名

呼出の番附編成は、原則として毎年九月場所後の理事会にて、翌年度の階級順位を決めている。

(オ)床山の養成

- ① 3等床山以下の養成は、師匠である年寄が当たった。
- ② 床山として必要な実技指導等は、床山会委員が当たった。
- ③ 床山全員に月給制による給与を支給した。
- ④ 床山数は、定員50名であるが、力士数が12名以上で床山が所属していない相撲部屋に配属するため、臨時的に定員数を超えて採用している。
- ⑤ 2019年12月末の人員は次の通りである。

特等床山	1名
1等床山	18名
2等床山	10名
3等床山	10名
4等床山	7名
5等床山	5名
計	51名

床山の等級は、原則として毎年九月場所後の理事会にて、翌年度の等級を決めている。

(2)相撲教習所の維持運営

(ア)相撲教習所の規模

相撲教習所は、本館に付設し、面積は702.03平方メートルである。

(イ)教習内容

年6回本場所毎に力士として登録した新弟子に対し、実技指導及び教養講座を中心に6ヶ月の教習を実施した。

実技では相撲の基本を重点に指導し、教養講座では相撲史、社会、運動医学、修行心得、コミュニケーション、国語(書道)を教習した。

また、新採用の行司、呼出、床山にも相撲史を教習した。

① 入所生

本年度の入所生は、次の通りである。

一月場所入所生	(368期生)	10名
三月場所入所生	(369期生)	40名
五月場所入所生	(370期生)	12名
七月場所入所生	(371期生)	4名
九月場所入所生	(372期生)	1名
十一月場所入所生	(373期生)	3名
合計		70名

② 卒業生

6ヶ月の教習を終わって卒業したものは、次の通りである。

2019年度卒業生	卒業人数	卒業日
第364期生(平成30年 五月場所入所生)	12名	1月31日
第365期生(平成30年 七月場所入所生)	0名	1月31日
第366期生(平成30年 九月場所入所生)	2名	5月30日
第367期生(平成30年 十一月場所入所生)	2名	5月30日
第368期生(平成31年 一月場所入所生)	2名	10月3日
第369期生(平成31年 三月場所入所生)	49名	10月3日
合 計	67名	

入所数と卒業数の差は、入所日の変更や教習期間中の引退等があったためである。
卒業式は、地方場所の都合上、従来通り2期単位で行った。

③ 所長・講師・指導員

所長には、理事の職務分掌により、理事平野兼司(山響)が当たった。

講師は、下記の通りである。

所長、講師、指導員、及び担当講義等は次の通りである。

(授業科目) (講 師)

社 会 : NHK学園高等学校 統括校長 賀澤恵二氏

運動医学 : 筑波大学名誉教授 三井 利夫氏(2019年1月まで)

: 国際医療福祉大学臨床医学研究センター教授 南 和文氏
(2019年2月から)

国語(書道) : 元横浜国立大学教授 渡部 清氏

修行心得(話し方) : 一般財団法人NHK放送研修センター講師 岡部 晃彦氏
: 年寄甲山こと齋藤 剛

反ドーピングの講義 : 国際医療福祉大学臨床医学研究センター教授 南 和文氏

相 撲 史 : 日本相撲協会 相撲博物館学芸員 土屋 喜敬

上記の他、修行の心得として、年寄甲山が「力士の心得」と「土俵上の所作」の講義を行った。

実技指導には、1月末までは年寄は錦島と音羽山があたり、

2月から熊ヶ谷が加わった。9月末に音羽山の年寄名が変更し阿武松となった。

12月からは阿武松が外れ、錦島と熊ヶ谷が当たった。

現役力士からは幕下・三段目の力士が当たり、事務は年寄甲山が当たった。

④ 教習の効果

教習の目的は、新弟子に相撲の基本を習得させ、相撲道について理解を深めさせると共に、教養講座を通じて一般常識を養うことにある。本年度もその成果をあげている。

3. 指導普及活動

(1) 青少年、学生に対する相撲の指導奨励

相撲の指導奨励は指導普及部が行っている。指導普及部は学校、一般少年団体、会社等に指導普及部委員を派遣して相撲の指導に当たったほか、日本相撲連盟、学生相撲連盟、青年会議所等と連携を密にし、これ等の行う相撲競技等には積極的に協力し、国技館を無料で使用させたほか、寄附、寄贈を行い相撲の指導奨励に努めた。

(ア) 認定道場

文京針ヶ谷相撲クラブ・立川練成館相撲道場・朝霞相撲練成道場・府中住吉相撲道場と緊密な連携をとって、一般の相撲指導に当たらせている。

(イ) 相撲道場会員の進級試験および親善相撲大会

毎年夏期に行っている会員の進級試験と親善相撲大会は、10月5日に国技館で行った。

今回の参加者は377名で、内訳は次の通りである。

部別	申込者数	参加者数
少年部	301	254
中学生部	87	69
一般および有段者	60	54
合計	448	377

試合方法は幼稚園児、小学生、中学生、一般有段者毎に勝抜戦により行った。参加者全員に参加賞として手ぬぐいを配布し、父兄付添人を含む全員に昼食を支給した。各々1位より3位までに部長杯、カップ、楯、メダルを賞品として授与した。

(ウ) 全国都道府県中学生相撲選手権大会

本大会は、心・技・体の習得、相互の親睦と相撲の普及発展を図ることを目的として、すべての中学生に門戸を開き、日本相撲連盟の主催により開催されるものである。

第30回大会は、日本相撲協会と日本財団が協賛し、スポーツ庁と日本中学校体育連盟が後援して、7月28日靖国神社相撲場で開催された。

日本相撲協会は、本大会が永続し、意義あるものとするため、第1回大会時に優勝旗(団体優勝用持ち回り)を日本相撲連盟に寄贈しており、今大会ではメダル・禪・手ぬぐい・横綱模型の寄贈を行った。

(エ) 全国中学校相撲選手権大会

第49回全国中学校相撲選手権大会は、日本中学校体育連盟・日本相撲連盟・奈良県教育委員会、奈良市教育委員会主催の下に8月17日および18日の両日、ならでんアリーナ 特設相撲場において開催された。

日本相撲協会は、後援者の立場から大会補助金を支出し、優勝旗・優勝楯・横綱模型・メダル・手ぬぐい等の寄贈を行った。

(オ)相撲部屋の開放

夏期にスポーツ少年団、その他スポーツグループおよび小・中学校の部活動等への単位による団体の相撲練習に協力することを目的として、次の通り相撲部屋を開放した。

① 開放期間 7月29日～8月4日

② 参加人員 延589名

③ 開放部屋 8部屋

④ 相撲の指導方法

要請により指導員(年寄)、実技指導員(幕下、三段目力士)がこれに協力した。

⑤ 協会が準備した物

稽古禪 15本 中古禪を貸与した。

手ぬぐい 181本

⑥ 検討会

合計3日間以上参加した団体は、最終日各部屋において成果を検討会を行った。

(カ)わんぱく相撲の指導奨励

第35回わんぱく相撲全国大会は、日本相撲協会・東京青年会議所が共催し、後援にスポーツ庁・東京都・警察庁・日本商工会議所・日本相撲連盟・日本放送協会・日本青年会議所・読売新聞社・日本PTA全国協議会、墨田区、墨田区観光協会が当たり、8月4日墨田区総合体育館アリーナで開催した。大会には経費分担金13,000,000円の支出、行司・呼出等を協力出場させた。

第35回わんぱく相撲全国大会の状況は、次の通りである。

出場チーム数 110チーム

出場選手数 330名

宿泊受入部屋数 32部屋

宿泊人員数 440名(引率者を含む)

一般観覧者数 約8,000名

(キ)少年相撲教室への指導員派遣

少年に正しい相撲の在り方を指導するため、会場地の市町村教育委員会が主催し、日本相撲協会は日本相撲連盟とこれを後援し、指導者派遣事業と位置づけて全面的に協力した。

本年度は、8月7日より10月26日まで次の通り開催され、指導普及部委員主任、年寄および力士を派遣し指導に当たった。

開催地

青森県田子町

石川県七尾市

山口県周南市

福井県大野市

佐賀県唐津市

鹿児島県南種子町

(ク)全国小学校・中学校・高等学校相撲指導者および社会体育相撲指導者研修会

本研修会は小学生、中学生、高等学校、大学及び社会体育の指導者に対し、相撲の専門的な知識と技術の充実を図り、その資質向上と相撲の普及振興に寄与するために、スポーツ庁の後援を受け、日本相撲連盟と共催し、8月20日から8月23日まで講義と実技を日本相撲協会相撲教習所および日本相撲協会草津相撲研修道場で行った。

参加人員は次の通りである。

(公財)日本相撲協会(鏡山・中立・甲山・錦島・力士指導員等)	8名
(公財)日本相撲連盟	3名
研修者	15名
合計	26名

費用負担は次の通りである。

- ① 相撲教習所での講習終了までの費用(国技館までの旅費・宿泊代を含む)は、日本相撲連盟が負担し、夕食は日本相撲協会より提供した。
東京より草津までの往復の費用および研修道場での費用は、日本相撲協会が負担した。
- ② 看板代・写真代等の物件費は、日本相撲連盟が負担した。
- ③ 研修参加者には、日本相撲協会より禪を提供した。

(ケ)寄附・寄贈

各地で行われる相撲大会等には引き続き積極的に協力すると共に、寄附・寄贈を行い、相撲の奨励と普及を図った。

あわせて、指導普及部が制作した小冊子「大相撲入門編」を、小中学生の相撲大会開催時を中心に寄贈した。

寄附・寄贈した金品および寄附・寄贈先は次の通りである。

① 寄附先および寄附金

第98回東日本学生相撲選手権大会	25,000円(広告賛助)
第93回西日本学生相撲選手権大会	20,000円(〃)
第97回全国学生相撲選手権大会	100,000円(〃)
全国高校相撲年鑑第64号	20,000円(〃)
計	165,000円

② 寄 贈 品

優勝カップ	2個(進級試験)
優勝楯	3個(進級試験、全国中学校相撲選手権大会)
禪	249本
手ぬぐい	18,028本
バスタオル	0本
寄贈メダル	1,733個 (寄贈品合計 7,738,152円)

③ 寄 贈 先

第9回こども未来館相撲大会
第70回全国高等学校相撲新人選手権大会
第41回桜ずもう
第6回オホーツク相撲選手権大会
第34回石川県少年相撲能登町大会
第59回全国大学選抜相撲宇佐大会
第60回神戸市内中学校相撲大会
第32回三重県中学校春季相撲選手権大会
第43回三重県少年相撲親善大会
第70回東日本学生相撲新人選手権大会
第69回西日本学生相撲新人選手権大会
第43回桜小学区子供相撲大会
第57回全国選抜大学・実業団対抗相撲和歌山大会
第38回阿倍野区小学生相撲大会
第45回七カ町ちびっこ相撲大会
令和元年度茨城農芸学院相撲大会
第93回西日本学生相撲選手権大会
第98回東日本学生相撲選手権大会
百万石まつり奉賛第49回親善少年相撲金沢大会
令和元年度第50回鳥羽志摩中学校相撲大会
第29回福岡地区幼児相撲大会
第67回関東高等学校相撲大会
第1回ちびっこ相撲仙台場所
第23回長野県小学生相撲選手権大会
第31回京都府アマチュア相撲選手権大会
第19回福岡地区保育園相撲大会
第37回草加市青少年相撲大会
第72回東北高等学校相撲選手権大会
第50回鳥羽市小学校相撲大会
第28回鈴鹿市わんぱく相撲大会
第48回西日本実業団相撲選手権大会
令和元年度こども園ゆりかごお相撲大会
第79回西日本選抜学生相撲大会
第14回葛城市ワンパク相撲大会
第57回東日本実業団相撲選手権大会
第21回千代の富士杯争奪小中学生相撲大会
第34回全十勝小学生対抗相撲選手権大会
第8回大楠天満宮奉納子供相撲大会
第49回和白・三苦子ども相撲大会
令和元年学童相撲大会

第46回東日本学生相撲個人体重別選手権大会
令和元年子ども相撲大会
第97回全国高等学校相撲選手権大会
第41回中部日本選抜中学生相撲大会
令和元年度六日市場浅間神社奉納子供相撲大会
令和元年第430回武蔵府中大國魂神社四ヶ町八朔奉納相撲大会
第43回関東中学校相撲大会
第14回出水地区ちびっこ相撲大会
第30回合志市ワンパクすもう大会
第30回全国都道府県中学生相撲選手権大会
第64回進級試験及び親善相撲大会
令和元年第44回部屋開放
令和元年加治川少年相撲大会
第68回選抜高校相撲十和田大会
第49回全国中学校相撲選手権大会
第58回全国教職員相撲選手権大会
令和元年度市民体育祭夏休み草加っ子相撲
第49回八幡宮少年相撲大会
第54回関東相撲選手権大会
第52回関西相撲選手権大会
第62回市川市小学校相撲大会
令和元年度 指導者研修会
第25回飯盛神社こども相撲大会
第22回一支國幼児相撲大会
第28回西島杯小・中学生相撲大会
第13回北宮阿蘇神社少年相撲大会
第37回埼玉県ジュニア相撲選手権大会
第32回県民総合体育大会相撲ジュニア選手権大会
第13回埼玉県中学生相撲選手権大会
第61回全国高校相撲宇佐大会
令和元年度 斐川町相撲大会
第38回若宮初声っ子相撲大会
令和元年諏訪大社上社 十五夜祭奉納相撲
第44回全国学生個人体重別選手権大会
第27回成田市小学生相撲大会
第61回全日本実業団相撲選手権大会
第35回有喜地区子ども相撲大会
第45回東広島市子ども相撲大会
第41回長野市小学生相撲選手権大会
第18回小糸少年相撲大会
第60回札幌市民体育大会相撲競技

第36回少年相撲大会

第33回福岡市民総合スポーツ大会／令和元年度第57回福岡地区青少年相撲大会

第27回東北高等学校相撲選抜大会

第33回千葉市ちびっこ相撲チャンピオン大会

第16回全国少年相撲選手権大会

第13回前田山記念すもう大会

第114回奄美市笠利町招魂祭相撲大会

第8回大鵬杯争奪相撲大会

令和元年度布鎌惣社水神社秋季大祭奉納相撲

第4回大阪府中学生招待相撲大会

第80回近畿高等学校招待相撲大会

第34回九州・山口少年相撲大会

第19回ちびっこまちづくり相撲大会

第6回野見宿禰杯鎮守の森こども相撲大会

第68回東日本学生相撲リーグ戦

第97回台覧記念相撲大会

京都市保育園連盟こどもおすもう大会 八瀬場所

第47回大山町ちびっこ相撲大会

第7回中間市小学生相撲大会

第13回関東高等学校選抜相撲大会

第24回ちびっこすもう泉南場所

第10代横綱雲龍頭抄彰記念第32回少年相撲大会

第40回飛龍旗少年相撲大会

第97回全国学生相撲選手権大会

第10回新富町長杯九州各県対抗少年相撲大会

第33回草加市学校対抗相撲大会

第1回北海道相撲フェスティバル

第6回上越市小学校親善相撲大会

第168回野村乙亥大相撲

第68回全日本相撲選手権大会

第31回全日本小学生相撲優勝大会

(コ)「大相撲伝」「大相撲入門編」の配布

大相撲のもつ文化的側面やその様式美に関する認識を周知するため、また、子どもから大人まで理解出来るように、漫画形式の冊子として「大相撲伝」と「大相撲入門編」を作成し、一般に配布した。

(サ)国技館の開放使用

相撲大会等に国技館を無料で開放使用させており、開放状況は次の通りである。

① 第98回東日本学生相撲選手権大会

② 第64回進級試験親善相撲大会

③ 明治神宮例祭奉祝 第78回全日本力士選手権大会

④ 第16回全国少年相撲選手権大会

⑤ 第97回全国学生相撲選手権大会

⑥ 第68回全国学生相撲選手権大会

(国技館無料開放分の館使用料相当額 合計47,075,000円)

※自己消費分(わんぱく相撲・進級試験等) 11,500,000円を含む

(2) 草津相撲研修道場の維持運営

草津相撲研修道場は、当協会関係者の保健・保養等の福利厚生に利用している他相撲部屋合宿・負傷力士のリハビリの場として利用している。

また、施設を有効活用するために、青少年・学生に対する相撲指導員の相撲研修、青少年・学生の相撲練習の場として使用している。

4. 広報活動

(1) 広報部運営

(ア) 報道機関はもとより、一般層への情報提供に努め、広報全般の機能向上を図った。

(イ) 協会の外部への派遣・出演を積極的に実現させ、大相撲に関する情報の周知を図りファン層拡大のため、さまざまな企画を実施した。主な企画は以下の通り。

① 1月、5月、9月の本場所開催に際し、普及及び広報活動の一環として「相撲塾」を開催した

本場所	実施日	内容	参加人数
一月場所	1月12日	大山親方相撲講座	260人
五月場所	5月11日	佐ノ山親方・佐々木一郎氏トークショー	270人
九月場所	9月7日	押尾川親方・佐々木一郎氏トークショー	270人

計800人 (H30:780人)

② 日本相撲協会公式ツイッター(@sumokyokai)を通じ、大相撲に関する様々な情報を発信。フォロワー数(登録者数):H23年10月開設以降、約34.5万人

③ 日本相撲協会公式LINE(@sumokyokai:H25・4月開設)では、大相撲に関する親しみやすい情報を発信。若年層を中心に登録者約19.2万人。

④ 日本相撲協会公式 Instagram(@sumokyokai)をH29年9月に開設し、大相撲に関する情報発信をより充実させ、ファン層の拡大を図ったフォロワー数は、3.8万人。

⑤ 日本相撲協会公式TikTok(@sumokyokai)をH30年10月に開設した。10代を中心に人気の15秒動画再生アプリで、新たな相撲ファン層を拡大中。フォロワー数は18.4万人。

⑥ 日本相撲協会公式YoutubeをH30年11月に開設。様々な企画動画を配信し相撲への理解入場券の販売促進を行った。

⑦日本相撲協会公式キャラクター「ハッキョイ！せきトリくん」プロジェクト企画を積極的に
推し進め、着ぐるみ「ひよの山・赤鷲」の本場所・巡業企画への出演を実施した。また、関連
グッズのリニューアル、新商品の開発を強化し、本場所館内、ネットでの販売を実施。
キャラクターの認知度向上に努めた。

⑧日本相撲協会公認ソーシャルゲーム「大相撲カード決戦」(SNS)配信については、内容
を充実させ、高いアクティブ率と継続率を有し、長期サービスを達成中である。

(ウ) 協会員の肖像権

「協会員の肖像権に関する規定」により、力士その他協会員の肖像権を協会が管理・運営・
保全を目的に運營業務にあたった。また、協会員の外部出演や広告出演および名称・肖像
を利用した商品化契約や出版物に関し、基本概要を整備し協会員に改めて周知徹底した。

(エ) インターネットによる情報提供

大相撲関連情報をインターネットによる公式ホームページにて情報公開し、本場所関連情報
の周知拡大のためページビューの増加を図った。

(オ) 各種申請に関して

国内外メディアよりの取材、出演、映像使用依頼申請等に応じ、対応した。

本年度の各種申請書の取扱い状況は、次の通りである。

申込件数 3,496件

受理承認件数 3,393件

《内 権料発生件数 取組映像使用、ダビング料、画像・写真貸出件数 915件》

不承認件数 103件

(カ) その他広報活動

大相撲の新たな魅力を見だし、一般企業のキャンペーンへの協力を積極的に行った。

協会員の肖像利用、協会員の派遣、本場所入場券販売を含め企業キャンペーンと大相撲
の融合を図った。

(2) 相撲に関する出版物の刊行

(ア) 日本相撲協会の機関誌として、ベースボールマガジン社に「相撲」の刊行を委託している。

本年度の刊行状況は以下の通りである。

*年間実売部数:135,547部(前年度:143,440部 7,893部減)

月号	発売日	定価	実売部数	月号	発売日	定価	実売部数
1月号	1月4日	1,050	13,224	7月号	6月27日	1,000	10,904
2月号	1月31日	930	10,700	8月号	7月25日	930	9,601
3月号	2月28日	1,000	11,938	9月号	8月29日	1,030	12,079
4月号	3月28日	930	10,076	10月号	9月26日	930	9,692
5月号	5月7日	1,050	14,461	11月号	10月31日	1,080	11,298
6月号	5月30日	930	10,774	12月号	11月28日	1,080	10,800

(イ)本場所ごとに発行しているパンフレットは、力士紹介や本場所企画に加えて、大相撲の潜在的な価値を見だし、より魅力的な冊子に編集した。さらに、英訳解説を付記し、外国人観戦者の利便性を高めた。

2019年度は合計:200, 220部(前年度:221, 355部 21, 135部減)

本場所	発行部数	本場所	発行部数
一月場所	45,680	七月場所	20,880
三月場所	33,090	九月場所	45,180
五月場所	46,390	十一月場所	9,000

(ウ)主に相撲博物館の来場者用に外国人を対象とした小冊子「The SUMO」、和文「大相撲」を販売した。2019年の販売部数は英文パンフレット「The SUMO」:16, 451部、和文パンフレット「大相撲」:1, 102部。

(エ)11月、大相撲普及および広報活動の一環として大相撲カレンダーを製作し、販売した。14枚綴りの両面印刷と様式・サイズを刷新し、全関取を紹介。好評であった。

製作部数は44. 6万部。

大手コンビニチェーン(店舗、ネット)での販売をはじめ、更なるネット販売の拡充に努めた。

5. 相撲記録映像の活用・保存

(1) 記録映像の制作

相撲の取組等映像及びダイジェスト版の制作やダビング作業を行い、国内外からの映像使用依頼に対応した。

① 博物館に協力しDVDを提供した。

② 相撲普及に努め、協会公式ホームページ及びYoutubeに本場所等の撮影映像を掲載した。

③ 本場所チケット販売促進のためPR動画を作成した。

④ その他、制作した映像は次の通りである。

一月、三月、五月、九月場所のハイライト(各場所維持員会用)

七月、十一月ハイライト(本場所取組後上映用)、海外向け映像の貸し出し

(2) 記録映像の保存

(ア) 記録映像のハイビジョン映像化

保存映像の改修等ハイビジョン映像切替を引き続き行い、映像の内容調査を実施し、内容の充実を図った。

① フィルム映像をハイビジョンに変換しファイル化した映像は次の通りである。

16mm 昭和48年 九月場所 十一月場所

16mm 昭和49年 七月場所 九月場所 十一月場所

16mm 昭和51年 一月場所

16mm 昭和29年 五月場所 九月場所

16mm 昭和30年 三月場所 九月場所

16mm 昭和31年 三月場所 五月場所

16mm 昭和32年 五月場所

16mm 作品「力道山」「照國」

② 本年度、記録映像の内容調査を実施したものは次の通りである。

16mm 昭和48年 七月場所 九月場所 十一月場所
16mm 昭和49年 五月場所 七月場所 九月場所 十一月場所
16mm 昭和29年 五月場所 九月場所
16mm 昭和30年 三月場所 九月場所
16mm 昭和31年 三月場所 五月場所
16mm 昭和32年 五月場所 十一月場所
16mm 作品「力道山」「照國」

③ 記録した映像の内容を調査し、データ入力したものは次の通りである。

XDCAM 平成30年十一月場所～2019年九月場所
(以上は編集時に入力したデータの修正を行った)

(イ) 記録映像のデジタルアーカイブ

テープ素材の映像を細かくファイル変換しアーカイブ化作業を進めている。
映像用ODAサーバーにテキストデータとリンクした映像ファイルを同時に
登録して、閲覧・ダビングを迅速に行えるようにしている。

(3) 相撲博物館の維持運営

(ア) 相撲博物館の規模

相撲博物館は本館に付設し、面積は1階が388.9平方メートル、地下部分が196.7平方
メートル、合計585.6平方メートルである。

(イ) 庶務の状況

相撲の起源や歴史の究明に当たったほか、次の事項を行った。

- ① 電話・手紙などによる相撲関係の質問の回答を行った。
- ② 十両昇進力士・改名力士に対し、手形の寄贈を依頼し、資料として保存するように努めた。
- ③ 日本相撲協会のホームページ上の相撲博物館のページで展示紹介を行った。
- ④ 増加する資料に対応するため、収蔵庫・書庫の整理をさらに進め、資料の保存・
管理態勢の強化を行った。

(ウ)資料の展示

① 館内展示室での資料展示

館内展示室に次の通り資料を展示し、無料公開した。今年度の開館日数は200日(昨年度は260日)、入館者数は87,982人(昨年度は72,461人)であった。

内外国人入館者数は17,920人、団体(30名以上)入館者は25組1,337人であった。

国技館基幹工事による休館:10月1日～2020年1月10日

展示月	展示テーマ	展示点数
1月～2月	江戸時代後期の相撲 ～阿武松から陣幕まで～	87点
2月～4月	大阪と相撲	89点
4月～6月	特別展 72代横綱稀勢の里	87点
6月～8月	第8回 新収資料展	98点
8月～9月	横綱の系譜 ー若乃花(初代)、隆の里、そして稀勢の里	119点

② 展示室の常設モニターで、展示内容に関連するものなど、下記の映像を放映した。

放映作品	放映期間
平成30年十一月場所ハイライト	1月4日～2月15日
平成31年一月場所ハイライト	2月19日～4月19日
第72代横綱稀勢の里の足跡	4月23日～6月14日
令和元年五月場所ハイライト	6月18日～8月8日
横綱の系譜 ー若乃花(初代)、隆の里、そして稀勢の里ー	8月19日～9月30日

③ 館外貸出展示については、以下の通り行った。

貸出先	展覧会名	開催期間	主な貸出資料	点数
秩父宮記念スポーツ博物館	常設展(通年)	1月1日～12月31日	化粧廻し・番附・人形	14
葛城市相撲館	常設展(通年)	1月1日～12月31日	笠置山関係資料・番附	17
雲龍の館	常設展(通年)	1月1日～12月31日	弓取り力士化粧廻し・明荷	2
横綱柏戸記念館	常設展(通年)	1月1日～12月31日	柏戸剛使用の雲龍型横綱	6
東京都美術館	奇想の系譜 江戸絵画ミラクルワールド	2月9日～4月7日	武家相撲絵巻(狩野山雪画)	1
港北図書館(大倉精神文化研究所)	第33代横綱 武蔵山展	3月8日～24日	武蔵山武横綱土俵入り写真(データ提供)	26
横浜アリーナ(大倉精神文化研究所)	第33代横綱 武蔵山展	4月27日	武蔵山武横綱土俵入り写真(データ提供)	26
江戸東京博物館	江戸のスポーツと東京オリンピック	7月6日～8月25日	雷電為右衛門使用の道中羽織	3

秋田県立博物館	1964 ー世界の祭典から半世紀ー	7月13日～9月1日	富士錦章化粧廻し姿写真(データ提供)	1
茨城県立歴史館	いばらきスポーツのあゆみ ー栄光の軌跡ー	9月5日～10月20日	稲妻雷五郎使用の化粧廻し	2
井原市立田中美術館	没後40年 平櫛田中 美の軌跡	9月20日～11月10日	出羽海秀光寿像(平櫛田中作、データ提供)	1
深川江戸資料館	昭和の名横綱 大鵬の世界	9月21日～10月6日	大鵬幸喜引退相撲横綱土俵入り写真(データ提供)	3
大山忠作美術館	新五星山展	10月13日～11月17日	北の湖敏満使用の化粧廻し写真(データ提供)	1
福岡県立美術館	大相撲展福岡 ～ Oh!SUMO EXHIBITION	10月18日～12月1日	勸進大相撲土俵入りの図(三代歌川豊国画)	21
大倉精神文化研究所附属図書館	横浜と相撲展 ー横綱武蔵山没後50年記念ー	10月31日～令和2年2月1日	武蔵山武横綱土俵入り写真(データ提供)	26
駒澤大学禅文化歴史博物館	相撲遊覧	11月25日～12月17日	双葉山定次使用の化粧廻し	14

- ④ その他 大相撲十一月場所(福岡国際センター)で、稀勢の里ほか写真パネル60点を展示した。

(エ) 資料の維持保存活動

① 関係資料の収集・管理・修復の強化

相撲文化の維持・研究のため、起源や歴史の究明に当たり、増加する資料に対応するため、収蔵庫の整理を進め、保存・管理態勢を徹底した。また、新規収蔵資料を中心に害虫防除のため燻蒸を実施した。

② 所蔵資料のデジタルアーカイブ

所蔵資料からアーカイブ保存資料を選定し、撮影・スキャニングを実施した。内約6,200点が終了し、並行して資料目録のデータ整理も行った。

③ 資料の収集

力士・年寄・相撲愛好家・相撲研究者等より資料の寄贈を受けた。寄贈件数は184件、点数は314点であった。

④ 所蔵資料

12月末現在で相撲博物館に所蔵されている資料点数は、次の通りである。

歴史資料	19,826点
歴史図書	7,674点
歴史写真	7,658点
<u>計</u>	<u>35,158点</u>

⑤ 資料の閲覧・掲載・撮影

相撲研究者、愛好家、報道関係者等の資料の閲覧・掲載・撮影に協力した。
資料の閲覧は58件であった。外部よりの資料掲載および撮影等の依頼は、広報部了承の基、可能な限り協力した。依頼件数は、38件であった。

6. 商品開発室の活動

大相撲の歴史や文献、博物館資料などさまざまな角度から捉えたの魅力を商品化し、相撲の普及に繋げる取組みを実施した。

(ア) 目的

相撲博物館所蔵の資料を基に商品を制作することで、伝統や文化としての相撲を周知し、来館者の要望に応えることを目的としている。

(イ) 商品展開とシリーズ化

江戸時代～明治時代の大相撲の様子を周知できる商品展開、来館者の要望を取り入れ、展覧会開催にあわせた新企画など、好評を博した。

(ウ) 販売場所と販売数

相撲博物館内のショップやインターネットでの通販、地方での公式グッズ売店のほか、外部の展示会場でも販売した。販売状況は以下の通りであった。

	商品種類	販売部数
1	はがき	33,106
2	大判はがき	3,195
3	かみ相撲と立版古	1,953
4	稀勢の里引退記念はがき	8,300
	計	46,554

C その他の事業

1. 年寄、力士および行司等の福利厚生

(ア) 相撲診療所

- ・ 相撲診療所は国技館地下1階に付設し、面積は715.2平方メートルである。
- ・ 相撲診療所は協会員とその家族ならびに一般患者の診療に当たるほか、東京本場所中は観客や場所関連従事者などの診療を行った。
- ・ 日本相撲協会健康保険組合と連携して、力士は2月、8月の年2回、他の協会員、職員は年11定期健康診断を行い、病気の早期発見、早期治療を目的として協会員の健康管理に努めた。また、協会員全員とその家族を対象として、インフルエンザの予防ワクチン接種を行った。

力士を対象として重点的に実施した診療

実施内容	対象者
心臓の精密検査(心臓超音波)	2019年度 新弟子入門検査合格者全員 心臓の継続的精密検査管理力士
B型肝炎予防ワクチン	2019年度 検査合格者全員 B型肝炎抗体陰性力士
破傷風予防ワクチン	2019年度 新弟子入門検査合格者全員
麻疹予防ワクチン	2019年度 新弟子入門検査合格者の中で抗体陰性者

2019年1月1日から令和元年12月31日の外来診療受診者数

	力士	力士以外の協会員	協会員家族	一般	合計
受診者数	3,237	2,177	166	1,202	6,782

定期健康診断受診者数

		力士	年寄	その他の協会員
受診者数	2月	609	55	197
	8月	620		

①協会員および職員の治療費

当診療所における、日本相撲協会健康保険組合の被保険者および扶養家族の治療費の内、本人負担分は、福利厚生の一環として協会が負担した。

② 定期健康診断

協会員及び職員の健康管理のため定期健康診断を行った。

(イ) 業務上の治療費

力士が稽古、本場所を通じて土俵上で負った業務上の怪我等による治療費のうち、健康保険組合負担分を協会が負担した。

(ウ) 力士養成員については、全員を健康保険および厚生年金保険に加入させ、保険料全額を負担した。

(エ) 助成金

年寄総会のほか、親睦団体である力士会・行司会・若者頭会・世話人会・呼出会・床山会・さくらの会(職員等)にそれぞれ助成金を支給した。

2. その他の活動

(ア) NHK福祉大相撲

2月9日に国技館で行われたNHK厚生文化事業団主催の「第52回NHK福祉大相撲」を後援した。これは、NHKより全国に放送された。

(イ) 寄附金

内訳は次の通りである。

伊勢神宮	玉串料	200,000円
慶應義塾大学	スポーツ医学研究	3,000,000円
自治医科大学	肝炎研究寄附金	750,000円
合計		9,750,000円

(ウ) 復興慰問

6月4日、宮城県南三陸町において、東日本大震災復興を祈願し横綱による土俵入を行った。

(エ) 相撲健康体操の普及事業

8月の夏休み期間中に国技館で第12回「夏休み!!相撲健康体操」を年寄、幕下指導員とともに実施。15日間で約2,300名が参加した。

Ⅲ. 法人の運営・管理

1. 役員会等に関する事項

(1) 理事会

開会年月日	主な決議事項
2019年1月16日	年寄名跡襲名の件
2019年1月22日	年寄名跡襲名の件
2019年1月31日	役員待遇委員、委員、主任銓衡の件 組織規程 一部変更の件 理事長代行順位の件 協会の給与、手当等の支給に関する規程 一部変更の件 相撲部屋を運営する者等に対する人材育成業務の委託に関する規程 一部変更の件 印章管理規程 一部変更の件 2019年11月場所入場券施策の件 運営費補助の件 明治神宮鎮座百年記念事業への寄附の件 博物館館長選任の件
2019年3月8日	平成29年度決算書類訂正の件

2019年3月8日	<p>参与との人材育成業務委託契約更新の件 平成30年度 事業報告書承認の件 平成30年度 決算書類承認の件 収支相償の件 内閣府への定期提出書類の件 評議員会招集の件 国技館基幹設備等改修3期工事の件</p>
2019年3月22日	<p>年寄名跡一時的襲名の件</p>
2019年3月27日	<p>関脇貴景勝の大関昇進の件</p>
2019年3月28日	<p>三段目附出し承認の件 大相撲の継承発展を考える有識者会議設置の件 パチンコ肖像権使用契約解除に伴う契約金2億円返金の件 理事職務権限規程 一部変更の件 理事会運営規則 一部変更の件</p>
2019年4月24日	<p>各競技経験者の年齢制限緩和による新弟子検査受検の件 協会の懲戒処分の件</p>
2019年5月30日	<p>参与との業務委託契約更新の件 賞罰規程 一部変更の件 協会の給与、手当等の支給に関する規程 一部変更の件 令和3年(2021年)本場所日程の件 令和2年(2020年)本場所前売り日程変更の件 本場所入場料金改定の件 懸賞金金額改定の件 新日本監査法人との会計監査契約の件</p>
2019年7月17日	<p>年寄名跡襲名の件</p>
2019年7月25日	<p>木戸御免推薦の件 本場所入場料金改定の件 消費税増税に伴う番附表等の価格改定の件 「協会員規則」関連規程一部変更の件 「印章管理規程」一部変更の件 一般財団法人建築保全センターとの契約の件 2020東京オリンピックに関する「会場使用協定」締結の件</p>
2019年9月12日	<p>年寄名跡襲名の件</p>

2019年9月17日	年寄井筒急逝に伴う、一時的対応の件
2019年9月26日	相撲部屋継承の件 年寄への退職金及び功労金支給の件 参与との業務委託契約更新の件 給与・手当等改定の件 行司、呼出、床山の番附編成の件 「定款」一部改正の件 「協会の給与、手当等の支給に関する規程」一部改正の件 「年寄名跡及び相撲部屋の新設・継承規程」一部改正の件 「相撲部屋の継承・新設・運営に関する規程」新設の件 「年寄資格審査委員会規程」一部改正の件 「協会規則」一部改正の件 評議員会招集の件 定款、賞罰規程等に基づく処分の件
2019年9月27日	井筒部屋の力士等の陸奥部屋への転属承認願の承認の件
2019年10月25日	定款、賞罰規程等に基づく処分の件 暴力問題に関する再発防止策の件
2019年11月28日	令和2年度事業計画承認の件 令和2年度予算書類承認の件 令和2年度協会の給与改定の件 7月場所共同開催に関する中日新聞社との契約の変更の件 「年寄総会、一門及び年寄会に関する規程」一部変更の件 各職域団体への運営費補助の件
2019年12月23日	年寄 東関逝去に伴う一時的対応の件 暴力問題再発防止強化策の件

(2) 評議員会

開会年月日	主な決議事項
2019年3月26日	平成29年度決算訂正の件 平成30年度事業報告の件 平成30年度決算の件
2019年11月24日	「定款」一部変更の件 理事経験者である元年寄音羽山に対する退職金及び功労金支給の件

(3) 横綱審議委員会

横綱審議委員会は、計6場所の千秋楽翌日に開催した。

また、8月31日に横綱審議委員会による稽古総見を一般に公開した。

2. 維持員制度の維持運営

(ア) 維持員会会長

全国維持員会会長は理事中山浩一(尾車)が担当した。

(イ) 維持員制度のさらなる充実について

維持員の活動をより一層推進すべく「維持員との集い」と称し、会合および懇親会を開催した。

実施地区	実施日	実施内容
大阪	平成31年2月26日	《会合》 維持員券の転売とそれに伴う 維持員規程の改定について 維持員席代理立会について 《懇親会》 意見交換会
東京	令和元年5月1日	《会合》 維持員券の転売について 維持員席代理立会について 《懇親会》 意見交換会
名古屋	令和元年6月25日	《会合》 維持員券の転売について 維持員席代理立会について (暴力団排除について) 《懇親会》 意見交換会
福岡	令和元年10月29日	《会合》 維持員券の転売について 維持員席代理立会について (暴力団排除について) 《懇親会》 意見交換会

3. 国技館の維持運営

(ア) 国技館の建物改修に対する備え

国技館の老朽化に対しては、全面建替えを踏まえて、再取得に必要と認められる金額を基に、資金状況を勘案し、特定資産の減価償却引当資産として積立を実施した。

なお、当面の改修工事に備え、国技館改修基金として必要な額の積立を実施した。

(イ) 国技館は場内を禁煙とし、東京本場所に使用するほか、支障のない範囲で相撲大会およびその他に、無料又は有料にて開放使用させた。

本年度の館貸状況は次の通りである。(日数は延日数)

区分	有料		無料		合計	
	件数	日数	件数	日数	件数	日数
アリーナ	46	121	5	10	51	131
大広間	22	46	1	1	23	47
合計	68	167	6	11	74	178

※「無料」には、NHK福祉大相撲、全日本力士選士権大会、進級試験を含む。

4. 暴力団等反社会的勢力の排除の徹底

「暴力団等排除宣言」に基づき、協会と取引をしている各業者から、暴力団等反社会的勢力ではないことや関係がないこと等の表明・確約の提出を受け、暴力団等の排除を推進した。さらに東京都暴力団排除条例施行に伴う「暴力団を恐れない、暴力団に金を出さない、暴力団を利用しない、暴力団と交際しない」等の理解を図るため資料を配付し、暴力団等排除の恒久化を進めた。

5. 重要な契約に関する事項

日本放送協会と本場所の放送権料に関する契約を継続した。

6. 正味財産増減の状況並びに財産状態の推移

(単位:百万円)

事業年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	2019年度
経常収益	11,460	12,016	12,640	12,402	12,354
経常費用	▲ 11,108	▲ 11,390	▲ 11,758	▲ 11,959	▲ 12,033
当期経常増減額	352	626	882	443	321
評価損益	▲ 106	14	▲ 32	63	▲ 3
経常外収益	-	-	0	0	0
経常外費用	▲ 33	▲ 1	▲ 755	▲ 3	▲ 110
正味財産増減額	213	638	95	503	207
資産合計	43,572	43,953	44,936	46,980	47,316
負債合計	7,049	6,792	7,681	9,223	9,353
正味財産	36,523	37,161	37,255	37,757	37,963

注－1) 6. の2019年度の数值は、理事会承認前の「見込み額」であり、最終的に承認される 数值と差異が発生することがあり得る。

7. 内部統制に関する事項

内部統制に関する基本方針

当協会は、理事の職務執行が法令及び定款に適合すること及び業務の適正を確保するため、次のとおり内部統制制度に関する基本方針を定める。

- (1) 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
理事の職務の執行に関する文書は、法令及び定款に従い必要な規程等を整備し、関係資料と共に適切に保存、管理する。また、理事及び監事は、必要に応じてこれらの文書を閲覧できることとする。
- (2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当協会の運営に重大な影響を与えるリスクについては、リスク管理規程を制定し、その事象が予見又は発生したときは規程に則り適切かつ速やかに対応できるよう、規程に従ったリスク管理体制を構築する。
- (3) 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 定款に基づき、定例理事会を毎事業年終了後3ヶ月以内に1回、毎事業年度開始前に1回開催する。臨時理事会は必要に応じて開催する。理事会では、理事長が作成する各年度の事業計画及び予算の承認のほか、業務執行及び重要事項の決定を行う。
 - ② 必要な規程を整備し、各箇所の分掌事項と職務権限を明確に定めて、これらの規程等に従い効率的な業務体制を整える。
 - ③ 当協会の事業に関する年度計画を定め、その計画に基づいた事業の推進及び進捗状況及び実績を把握し、管理する体制を確立する。
- (4) 協会員及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
協会員及び職員が、法令及び定款に適合した職務執行を行うための指針となる諸規程を制定し、法令違反その他の不正行為の発生を防止するとともに、業務の適正を確保するための管理体制を構築する。
- (5) 監事とその職務を補助すべき協会員及び職員を置くことを求めた場合における当該協会員及び職員に関する事項
監事が、その職務を遂行する場合は、理事または関係部門の責任者はこれに協力するものとする
- (6) 前項の協会員及び職員の理事からの独立性に関する事項
監事の職務に協力する協会員及び職員は、監事から直接指示を受けることにより、理事からの独立性を確保する。
- (7) 監事の第5項の協会員及び職員に対する指示の実効性の確保に関する事項
監事は、協会員及び職員に対し、必要に応じて協会の業務及び財産の状況の調査をすることができる。
- (8) 理事並びに協会員及び職員が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制
監事は、必要に応じて理事並びに協会員及び職員に対して報告を求めることができる。

- (9) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
理事並びに協会員及び職員の報告は、必要に応じて秘密を保持する。その報告に対して罰することもなく、懲罰を与えることもしない。
- (10) 監事の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
① 当協会は、監事の職務執行上必要と認められる費用の予算を計上する。
② 当協会は、監事が職務執行のために支出した費用を弁済する。
- (11) その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監事は、理事会及びその他の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるができる。

IV. 法人の課題

1. 相撲文化の普及について

土俵の充実こそが、相撲文化普及のための原点ととらえ、力士が相撲に集中できる環境を整えた。また、巡業開催地の増加、新規開催地の設定により、相撲文化の普及に努めた。例年通り、各地で開催される子供を中心とした相撲大会への支援を積極的に行った。

2. 事業収支の安定化について

相撲文化の普及および来場客への様々なイベントやサービス、広報宣伝を通して、入場券販売促進に努めた結果、本場所開催90日全日が満員御礼となった。

3. 相撲文化の継承発展について

日本の伝統文化である大相撲を未来に向けて継承発展させるため「大相撲の継承と発展を考えよう有識者会議」を発足させた。各界有識者の方を招き、会議では、本場所視察や相撲部屋の稽古見などを実施し、興行の歴史的な成り立ちを振り返りつつ、各界の伝統文化の継承者の方の意見を聞きながら、大相撲の継承発展や大相撲の国際化について検討を行った。

また、スポーツ庁の策定する中央競技団体向けスポーツ団体ガバナンスコードの趣旨を尊重し、大相撲独自のガバナンスコードの検討を行った。

4. 土俵と女性の問題について

土俵と女性に関する調査委員会を開催し、過去の調査方法やその結果を検証しつつ、今後の調査の方向性を検討を行った。

5. 国技館の維持管理

国技館を維持管理するために開始した基幹設備等改修2期工事、3期工事並びにオリンピック対応工事について、施工会社及び監理会社と定例的に会議を持ち、発注・工事方法・金額など法令改定への対応、緊急工事への対応について、細かく協議を行い、工事を実施した。

6. 法令順守の徹底

公益法人として、法令に遵守し適正な運営を図るため、随時諸規程・規則の制定及び見直しを行った。

7. 暴力問題の再発防止、コンプライアンスに関する取組み

(1) 研修会の実施

① 2月4日「協会員が守るべきこと」

対象 協会員全員 場所 国技館

「なぜコンプライアンスが大切なのか」

八角理事長

「コンプライアンスの重要性」「コンプライアンス委員会の役割」

「違反行為が与える社会的影響」

公益財団法人日本相撲協会 コンプライアンス委員長 青沼隆之氏

「暴力禁止規程、コンプライアンス規程の概要」「報告・相談・通報の必要性」

公益財団法人日本相撲協会 教育研修担当顧問 櫛原利明氏

② 全協会員を対象に、2月5日から2月8日まで、研修ウィークと銘打ち

コンプライアンスの重要性について、講義を行った。

2月5日 関取

「コンプライアンスの重要性について」等

2月6日 若者頭、世話人

〃

2月7日 行司、呼出し、床山

〃

2月8日 年寄

〃

③ 6月3日「大相撲の伝統と秩序を維持し継承・発展させること」

対象 協会員全員 場所 国技館

「大相撲を継承・発展させていくこと」

八角理事長

「日本の心と相撲」

高野山真言宗総本山金剛峯寺執行財務部長 興山寺住職

日本相撲協会監事 岡部観栄

「力士の健康管理について」

東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会副会長

日本アンチ・ドーピング機構理事長

河野一郎氏

「協会員の福利厚生について」

あおば中央総合法務事務所代表 社会保険労務士・行政書士 西志村昌紀氏

④ 力士養成員研修 8月28日～30日

幕下以下の力士養成員全員を入門年次毎に3グループに分け、日常生活と土俵上の所作について講義を行った。

研修の内容については、若手の親方を中心に、組み立てを行った。

対象 力士養成員 場所 国技館

「協会員としての基本心得」

「AED実技講習」

藤島副理事、櫛原教育研修担当顧問

(2) 発生したコンプライアンス事案への対応

コンプライアンス委員長、担当部長及び各一門の年寄によるコンプライアンス委員会を設置し、協会内で発生したコンプライアンス事案について、関係者へのヒアリングや事実経緯の調査、処分等意見の検討を行い、理事長への答申を行った。

理事会は、コンプライアンス委員会より処分等意見の答申を受け、処分等について適切に対応した。

加えて、処分等が終了した後も、師匠や監督者と連携しながら、コンプライアンス委員会が事案の発生した相撲部屋や関係者を継続してフォローしていくことにより、改善や再発防止に努めた。

(3) 暴力問題再発防止強化策について

一昨年度、協会として暴力問題の根絶に向けて、暴力決別宣言を行い各種の取り組みを行った。しかしながら、今年度も3件の暴力事案が発生したことを鑑み、理事会よりコンプライアンス委員会へ「暴力問題再発防止強化策」の検討を依頼し、12月に答申を受けた。答申を受けた「再発防止強化策」を元に、今後は具体的施策を検討し、暴力根絶に向けた取り組みを充実させていくことを確認した。

7. 他、公益法人としての活動

(1) 地域活動として、4月28日、29日の「両国にぎわい祭り」開催の際、国技館を一部開放した。

(2) 地域の活性化・ファンサービスの一環として、東京本場所開催中、JR東日本と連携し、JR両国駅前広小路において仮設店舗を設置し、物販や催しもの企画を実施した。

(3) 実践女子大学との産学連携の取り組みを継続して行った。

(4) 社会貢献活動を実施した。

V. 決算期後に生じた法人の状況に関する重要な事実

該当事項なし